

2018. 5. 31



公印承認	公印押印
承認 30.5.31 総務課長	

起案 平成 30 年 5 月 30 日 別紙審査表のとおりであるので、
 決裁 平成 30 年 5 月 31 日 本書のとおり 変更許可 する。
 施行 平成 30 年 6 月 13 日 (案)

熱海市指令観ま第 38 号
 平成 30 年 5 月 31 日



様

熱海市長 齊 藤 栄

風致地区内行為について(変更許可)

このことについて、熱海市風致地区条例第7条の規定により、下記のとおり許可する。

記

1 行為地の所在	熱海市伊豆山宇宝司ヶ嶽 の一部
2 風致地区の名称	第2号伊豆山地区 第 1 種
3 行為地の面積	16249.4 m ²
4 許可を受けた行為の種類	工作物の新設 宅地の造成 木竹の伐採
5 前回許可年月日及び許可番号	平成29年9月11日 熱海市指令観ま第 173 号
6 変更の内容	工期の変更
7 工期	平成29年1月30日 から 平成30年10月31日 まで
8 許可条件	既許可条件に同じ

当初申請番号 2891-28

変更申請番号 3094-9

様

熱海市長 齋 藤 栄

風致地区内行為について(変更許可)

このことについて、熱海市風致地区条例第7条の規定により、下記のとおり許可する。

記

1 行為地の所在	熱海市伊豆山字宝司ヶ嶽 [REDACTED] の一部
2 風致地区の名称	第2号伊豆山地区 第 1 種
3 行為地の面積	16249.4 m ²
4 許可を受けた行為の種類	工作物の新設 宅地の造成 木竹の伐採
5 前回許可年月日及び許可番号	平成29年9月11日 熱海市指令観ま第 173 号
6 変更の内容	工期の変更
7 工 期	平成29年1月30日 ～ 平成30年10月31日 まで
8 許 可 条 件	既許可条件に同じ

風致地区内行為変更許可申請書等審査表

1 行為の種類

工作物の新設 宅地の造成 木竹の伐採

2 敷地の面積

16249.4 m² (既許可)

16249.4 m² (変更)

3 風致地区の種別

第 1 種 第2号伊豆山地区

4 変更の内容

工期の変更

5 許可基準、指導基準との適合

区 分		第 1 種	第 2 種	既許可	本件	判定	備考
許 可 基 準	高 さ	8m以下	15m以下	5.83 m	5.83 m	OK	太陽光発電設備設置の設置
	建 ぺ い 率	20%以下	40%以下	%	%	-	
	道路後退距離	3m以上	2m以上	m	m	-	
	隣地後退距離	1.5m以上	1m以上	m	m	-	
	地盤面の高低差	6m以下	9m以下	m	m	-	
審 査 基 準	建築物の幅 0.1 h a 以上	50m以内	80m以内	m	m	-	
	建築物間の距離 0.1 h a 以上	高い方の建築物 の高さ以上	高い方の建築物 の高さの3/4 以上	m	m		
	基準距離	m	m				
	・最低地盤面からの高さ ・8m未満は8m以上						
準	緑 地 率	50%以上	30%以上	50.11 %	50.11 %	OK	
	緑 地 帯 の 幅	10	以上	10 m	10 m	OK	
	土地の形質変更率 0.5ha以上(宅地)	60%以下	80%以下	%	%	-	

風致地区内行為変更許可申請書等審査表

行為	図面等	新	旧	新旧	行為	図面等	新	旧	新旧	行為	図面等	新	旧	新旧	備考
建築物等の新築等	案内図	-	有	—	宅地の造成等	案内図	-	有	—	木の伐採等	案内図	-	有	—	
	配置図	-	有	—		現況図	-	有	—		現況図	-	有	—	
	植栽計画図	-	—	—		計画平面図	-	有	—		現況写真	-	有	—	
	公図写	-	有	—		公図写	-	有	—						
	平面図	-	有	—		縦横断面図	-	有	—						
	立面図	-	—	—		行為地面積算定図	-	有	—						
	断面図	-	有	—		現況写真	-	有	—						
	地震算定図	-	—	—		土地所有者承諾書	-	有	—						
	敷地面積算定図	-	有	—		緑地面積算定図	-	有	—						
	現況写真	-	有	—											
	土地所有者承諾書	-	有	—											
緑地面積算定図	-	有	—												

6 是正措置、審査結果、審査経過等

是正措置															
審査結果	支障なし。 /														

7 他法令

森林法熱海市太陽光発電設備設置事業指導要綱